



令和6年度 (令和7年4月採用)

立山町職員採用候補者試験案内 (第1回募集)

職務経験者 (UIJターン)

技術職 (土木)

技術職 (建築)

■受付期間 令和6年4月17日(水)から平成6年5月31日(金)まで

■試験日 第1次試験 令和6年6月23日(日)

1 試験区分・採用予定数

試験区分	採用予定数	主な職務内容	主な配置予定先
土木	若干名	道路、都市計画、農地・水利施設整備、農村振興、水道等に関する企画、設計、施工管理等の業務、一般行政に関する業務	役場庁舎 (建設課、農林課、水道課等)
建築	1名程度	建築・住宅政策の企画、建築物等の審査・指導及び町有建築物の設計監督業務、一般行政に関する業務	役場庁舎 (町長部局、教育委員会等)

2 受験資格

試験区分	受験資格
土木	次の要件を全て満たす方 (1) 昭和59年4月2日以降に生まれた方 (2) 下記の職務経験を有する方 (令和6年3月31日現在) 富山県外に本社又は本庁の所在地を置く民間企業や公的機関等における土木関係の設計、施工管理等の職務経験 (注) が3年以上ある方 (3) 令和6年3月31日現在、富山県外に在住する方で令和7年度以降立山町に移住することが確実である方 (令和6年4月1日以降立山町に移住している方を含む)
建築	次の要件を全て満たす方 (1) 昭和59年4月2日以降に生まれた方 (2) 下記の職務経験を有する方 (令和6年3月31日現在) 富山県外に本社又は本庁の所在地を置く民間企業や公的機関等における建築関係の設計、施工管理、審査等の職務経験 (注) が3年以上ある方 (3) 令和6年3月31日現在、富山県外に在住する方で令和7年度以降立山町に移住することが確実である方 (令和6年4月1日以降立山町に移住している方を含む)

注：民間企業や公的機関等における職務経験には、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として週30時間以上で6か月以上継続して就業した期間が該当する。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 立山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申し込み方法

受験申込は、原則インターネット申込（電子申請）のみになります。

受験応募者は、立山町ホームページ（立山町職員採用候補者試験（第1回募集））にアクセスし、「職員採用候補者試験（UIJターン）申込フォーム」から必要事項を入力してください。

申込受付期間以降の受付はできませんので、早めに申込みをしてください。

- (1) 申込方法： 立山町ホームページ（立山町職員採用候補者試験（第1回募集））にアクセスし、内容をよく読んでから、「職員採用候補者試験（UIJターン）申込フォーム」から申込んでください。
- (2) 申込受付期間： 令和6年4月17日（水）から5月31日（金）17時00分まで
- (3) 提出書類： 写真データ（カラー）（申込時に画像データを送信）
申込前6カ月以内に撮影したもので、上半身・無帽・正面・無背景で本人と確認できるもの。縦5：横4程度のサイズであること。
- (4) 受験票の交付： 令和6年6月14日（金）までに受験票が届かないときは立山町役場総務課までご連絡ください。受験票は、申込書記載の現住所に送付します。

4 試験日時・会場及び合格発表

区分	試験日時・日程	試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年6月23日（日） 受付 9:30～9:50 試験時間 10:00～16:20 ・筆記試験 ・リーディングスキルテスト等	立山町元気交流 ステーション 立山町前沢1169番地 電話（076）463-0001 （富山地方鉄道立山線 「五百石駅」に直結）	7月下旬（予定） ※合否に関わらず 通知します。
第2次試験	第1次試験合格者に対し実施 ・令和6年8月に個別面接を実施します。 ・日時や場所は、第1次試験合格通知にあわせてお知らせします。		9月上旬（予定） ※合否に関わらず 通知します。

※第1次試験日（6月23日（日））に持参するもの

- ・受験票
- ・時計（携帯電話等は利用できません。）
- ・筆記用具（鉛筆、消しゴム）
- ・昼食 ※ゴミは必ずお持ち帰りください。

5 第1次試験の内容

(1) 教養試験（高校卒業程度）

試験科目	試験区分	内容
(1) 筆記試験 教養試験 (高校卒業程度以上)	全職種	択一式 120 分間 時事、社会・人文に関する一般知識並びに、文章理解、判断・ 数的推理、資料解釈に関する能力についての試験
(2) 性格特性検査	全職種	検査時間 20 分間
(3) 職場適応性検査	全職種	検査時間 20 分間
(4) 作文試験	全職種	解答時間 60 分間 (600 字程度 テーマは当日出題)
(5) リーディングスキル テスト	全職種	タブレットを使用した択一式 約 50 分間 係り受け解析、照応解決、具体例同定、同義文判定、推論、 イメージ同定

※(1)～(4)は、活字印刷文により行います。

※(5)は、タブレットを使用し行います。タブレットを持参する必要はありません。

※試験科目のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の試験科目についても採点を行いません。

6 資格等審査

第1次試験合格者について、受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査を行います。

7 合格から採用まで

最終合格者は、各試験の結果を総合的に判定し、決定します。

合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降に名簿順に採用されます。

採用候補者名簿の有効期間は、最終合格決定の日から1年間です。ただし、採用を辞退された方は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

採用は令和7年4月1日の予定です。

8 給与、勤務条件

種類	内 容
初任給	<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業：196,200円 ・短大卒業：181,800円 ＊この額は、令和6年4月1日現在における新規卒業者のものです。 ＊民間企業等における職務経験数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。 【参考】大学卒業後、関連業種・同職種で7年勤務した場合 232,400円 ただし、この額は一例であり、記載額を保証するものではありません。
昇給	1年に1回
諸手当	・期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週あたり38時間45分 ・原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで
休日	・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります。）
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇は、1年につき20日付与（4月1日採用の場合、初年は15日） ・特別休暇は、病気、結婚、出産、忌引等に要する休暇があります。

9 問い合わせ先

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地

立山町役場 総務課人事係 林

TEL 076-462-9964 FAX 076-463-1254 E-mail soumu_01@town.tateyama.lg.jp

立山町ホームページ <https://www.town.tateyama.toyama.jp>

立山町職員採用候補者試験申し込みフォームの記入要領

- (1) 「試験区分」は該当するものを選んでください。
- (2) 住所は、現在居住している住所と日中に連絡が可能な電話番号を記入してください。
- (3) 連絡先は、現住所以外で確実に連絡がとれる住所と電話番号を記入してください。
(例：実家の住所など)
- (4) 顔写真（画像ファイル）の添付は、カラーのもので、ファイル形式は.png、.jpg、.jpegのものとしてください。
- (5) 最終学歴は、学校名、学部、学科などを記入し、修学区分は卒業年など該当の区分で記入してください。
- (6) 職務経歴については、新しいものから順に記入してください。
また、令和6年5月1日現在の就業状態について該当するものを選んでください。
※応募資格に該当する職務経歴は、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として週30時間以上で6か月以上継続して就業した期間が該当します。
- (7) 資格・免許については、受験資格に関係がある資格・免許について必ず記入してください。
- (8) 「志望理由」については、立山町職員を志望した理由を記入してください。（200字以内）
- (9) 入力フォームの最後に、本試験の申し込みと受験資格を満たしていることの確認項目があるので、必ず受験者本人が該当するものを選んでください。
- (10) 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。